

令和7年度 第1回丹波篠山市農都創造審議会 次第

日時：令和7年5月29日（木）14:30～

場所：丹波篠山市民センター2階研修室5

1. 開会

事務局

2. あいさつ

会長あいさつ

3. 会議の公開について

異議なし

4. 委員の交代について

異議なし

5. 審議会成立宣言《規則第4条第2項》

14名中8名参加。過半数の参加により審議会成立

■□■□■□ 以降、会長進行 ■□■□■□

6. 議事

(1) 計画策定の流れ、前回の審議会、本日の協議事項、計画の目次と構成【資料1】

事務局より概要説明

(2) 本日の協議事項

①市総合計画、国、県の各種計画等の整合【資料2】

②第2次丹波篠山市農都創造計画（原案）についての協議【資料3】

③施策指標（原案）について【資料4】

事務局より概要説明ののち、各委員の意見交換（下記のとおり）

※会議終了後のご意見・ご提案については、6月11日（水）までに事務局へご連絡ください。

FAX：079-552-2090

e-mail：takemi-masanori@gw.city.sasayama.hyogo.jp

7. 次回審議会

令和7年6月 日（ ）： ※別途事務局より案内します

8. 閉会

事務局

丹波篠山市農都創造審議会 委員名簿

	区 分 (選出組織)	氏 名	役 職	備 考
1	農業者	若狭 幹雄		欠席
2	農業者	吉良 佳晃		
3	農業団体の代表者 (丹波篠山市農業生産組合協議会)	堀井 聡		欠席
4	農業団体の代表者 (丹波篠山市認定農業者連絡協議会)	湊 友加		
5	農業団体の代表者 (丹波篠山市農業委員会)	栗野 勝浩	副会長	代理
6	事業者の代表者 (丹波ささやま農業協同組合)	足立 克紀		代理
7	事業者の代表者 ((一社) 丹波篠山市観光協会)	今井めぐみ		欠席
8	学識経験を有する者 (神戸大学)	清野未恵子		欠席
9	学識経験を有する者 (前摂南大学)	小野 雅之	会長	
10	学識経験を有する者 (兵庫丹波生活研究グループ連絡協議会)	木村 葉子		欠席
11	学識経験を有する者 (丹波篠山市いずみ会)	田中外喜代		
12	学識経験を有する者 (丹波篠山市自治会長会)	梶村 和久		欠席
13	公募委員	北村 和義		
14	公募委員	吉田 晴紀		

	事務局職員	氏 名	備考
1	農都創造部 (農業担当) 部長	岸野 良広	
2	農都創造部 (森づくり担当) 部長	押田 健一	
3	農都創造部農都創造政策官	森本 秀樹	
4	農都創造部農都創造政策官	清水 夏樹	
5	農都創造部農都環境政策官	田代 優秋	
6	農都創造部森づくり課 課長	団野 颯一	
7	農都創造部農都政策課 課長	竹見 政徳	
8	農都創造部農都整備課 課長	森本 昌之	
9	農都創造部農都政策課 課長補佐	青野 大地	
10	農都創造部農都政策課担い手支援係 係長	石原 卓人	
11	農都創造部農都政策課農業係 係長	武中 和也	

各委員の意見交換

会長

資料1のP.3目次に記載されている第3章「基本目標と目指すべき将来像」および第4章「施策の体系」と、資料3「第2次丹波篠山市農都創造計画（原案）」の内容との整合性は取れていますか？

事務局

目次内容と、農都創造計画の内容の整合性について検討します。

A委員

多様な担い手の育成については、地域計画でも重点的に説明されていましたが、令和7年度以降に地域計画を推進するにあたり、メンバー構成はどのように考えていますか。旧校区単位なので、まちづくり協議会や水利組合、農会の役員などいろいろと考えられますが。

事務局

地域に合った体制のなかで様々な立場の方が関わり話し合うことが大切だと考えています。

A委員

これまで日置地区で地域計画の話し合いに参加し、拡大希望農家や若手の農家も加わって協議しましたが、なかなかまとまりませんでした。まちづくり協議会とも一緒にやっていくようなイメージを得ていましたが、具体的に体制を決めないと協議もまとまらないかと思いました。

事務局

地域計画は国庫補助事業の要件となっている場合もあり、全国では99%策定されていますが、現場に即したものになっていないという指摘もあります。丹波篠山市では実行できる地域計画づくりを目指し、地域と担い手が協議する場を作ること、そして担い手同士でも農地を集積するなど情報交換の場を作っていくことが大切であると考えます。令和7年度からは、実行性のある体制づくりに向けて委員の見直しを検討します。

事務局

丹波篠山のなかでも、集落営農組織が中心の地区もあれば、大規模農家が担っている地区もあり、地域によって事情が異なりますので、委員の再検討は行います。

A委員

今後地域計画を推進していくには、話し合いも年1回では少ないかとも思われますが、しっかり体制を整えることが必要かと考えます。

B委員

地域計画の話し合いの体制については、まず農業委員や農地利用最適化推進委員に

お話をいただければ良いと思います。

A委員

地域計画の話し合いのメンバー構成については市などの公的な機関が入っていた
だき、公平な意見交換の場にしてもらえたら嬉しいです。

B委員

市が検討の場を作り、農業委員や農地利用最適化推進委員と相談のうえ決定すれば、
公的な協議になると思います。

会長

地域計画は各地区で画一的なものを作るわけではなく、それぞれの実情に合うよう
調整が必要ですが、農業委員や農地利用最適化推進委員が中心的な役割を果たしてい
ただくものと考えます。具体的な検討をいただくようお願いします。

C委員

農都創造計画の構成については、前回行った協議内容を踏まえ、基本目標を4つに
定め、方向性がより明確になったと思います。そのうち基本目標3の「環境と食の持
続的な農業システム」の項目が、丹波篠山らしさを表現しておりメインになると考え
ます。その他の基本目標も含めた全体の構成や各内容の関連性をもっとわかりやすく
記述し、また人と自然の相互作用を強調して、読む人が興味を持つような書き方にし
てはいかがでしょうか。

会長

記述の順番を入れ替えるのは可能でしょうか？

事務局

前回の計画では基本目標2の「丹波篠山ブランド力と発信力の強化」の項目で記載
されているブランド力の内容がクローズアップされていました。この3年ほどは環境
保全や循環型社会などの問題解決要素が取り上げられることが多く、市の政策や、市
民の方々の課題を解決し寄り添っていくことを重要視すると、農都創造計画において
も基本目標1の「多様な担い手の育成」の項目がポイントと考えています。

会長

いろいろ考え方はあると思いますが、例えば、基本目標4の「農地保全と活用」の
項目を、基本目標2の「丹波篠山ブランド力と発信力の強化」の項目と順番を入れ替
えるなど、可能な範囲で良いので検討してみてください。丹波篠山の魅力が読む人に
伝わるような表現をお願いします。

D委員

個人的な意見では、地域計画の記載内容や、基本目標の並べ方については、今の記
述が良いと思っています。

基本目標1の「多様な担い手の育成」の項目のうち、(4)「今後の方向性と具体的
な取組」の「⑩栽培技術並びに知識の習得支援」の項目において、話し合いや集約を

通して管理技術を継承していくという視点が大事だと思います。農業分野において、人と人との関わりのなかで培った技術を継承していくという意識がやや薄いのではと考えていまして、研修などを行い、農業者に技術や知恵を習得する機会を作ってほしく思います。

事務局

D委員の言われた管理技術は、水路、水門、ため池などの操作技術なども含んでいるというふうに考えると、基本目標4の「農地保全と活用」の項目のうち、(4)「今後の方向性と具体的な取組」の「④獣害や用排水施設の不具合などを地域計画と連動させ、基盤整備や獣害防除事業などの整備を計画的に推進します」、「⑥ストックマネジメントの手法を活用し、農業用施設の劣化状況の把握、更新計画の策定、優先順位に基づく修繕を計画的に実施します。また、農地利用の効率化・省力化を図ろうとする地域では、基盤整備やパイプライン化などの整備を進めます」、⑦「ため池の点検など適正管理に努めるとともに、不具合があるため池については低水位管理や改修整備を進めていきます」、「⑧農業用水利施設の管理体制について、大規模農業者や土地持ち非農家も含めた新たな枠組みを検討し、合意形成や役割分担を促進します」あたりに記載があり、特に⑥のストックマネジメントが大切になってくるかと思えます。

事務局

これまでの経験や知識を伝えていくため、市では聞き書きや事例集づくりを行っており、いろんな場所で情報提供していきたいと思っています。

事務局

農都創造計画は農業に偏っている部分があり、それ以外の農村運営の部分が若干薄くなっていると思われませんが、丹波篠山市全体で作成している総合計画を補完する計画であるがゆえに、そのような記載内容になっています。D委員の言われた管理技術は、その農村運営の部分も含まれているかと思いますが、この農都創造計画で全てカバーできないとしても、意識しながら書き加えていけたらと思います。

C委員

管理技術については、知らないまましていると地域に迷惑をかけてしまうこともありますので、技術を伝えていく場を作るのは良い視点だと思います。

A委員

国が推進しているのは、大規模化・省力化・スマート化であると思われませんが、獣害対策や草刈り、畦畔の管理など、農村の管理が軽視されていると感じます。そうしたハード面において、市の支援があれば有難く思います。

B委員

農業者にとって後回しになりがちで、記帳や会計、税の申告についての研修なども必要かと思いますが、そうした文言は計画に盛り込めないでしょうか。

会長

J Aではそのような研修や支援をしていませんか。

E委員

起業を担当する部署では相談等を受けています。

事務局

持続的に農業を行うには、技術力に加えて経営力が必要であり、経営記帳に基づく税金対策や資金繰り、人材活用などソフト面での充実の必要性について、基本目標1の「多様な担い手の育成」の項目に含めていきたいと思えます。

会長

ほかにご意見等あれば、6月11日くらいまでに事務局へ連絡してください。また、施策指標についても意見があれば事務局へお願いします。